

日付指二十八日付を交納せよとのこととあるが、
日付指二十八日付を交納せよとのこととあるが、
るり三行目一お

指四十一日付を交納せよとのこととあるが、
指四十一日付を交納せよとのこととあるが、
指四十一日付を交納せよとのこととあるが、

指四十一日付を交納せよとのこととあるが、
指四十一日付を交納せよとのこととあるが、
指四十一日付を交納せよとのこととあるが、

財団法人徳島商會大阪支所

因に四十一日分は會社要求回答書に依る計算にして會社は數
回の交渉に於て結局廿日分迄讓歩したものなり。

折衝者追加

會社側

十時 元
磯 望